

**【第3次経営計画】第2期実施計画（平成30年度～令和2年度）**  
**令和2年度総括概要**

基本 目標	計画名称	実施主管部署	計画の概要			取り組み項目	実績（執行状況）	自己 評価	内部 評価	外部 評価
			年度別計画							
			平成30年度	令和元年度	令和2年度					
保険者等の事業運営への貢献	【1-1-1】 審査の充実	審査第1部 審査課	審査支払機関の責務である「審査の充実・強化」を図るため、審査情報の共有化に取り組むことで、審査委員会に対して、より適切な対応を行う。			<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 審査委員間における審査情報の共有</li> <li>◇ 職員の研修会等への参加</li> <li>◇ 審査参考事項等の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 審査委員による審査委員への研修会については、新型コロナウイルスの状況を踏まえ、審査委員の健康と安全、感染拡大リスクを考慮し、開催を一部見送ることになった。なお、その代替として研修資料を配布する等、臨時的対応を行った。</li> <li>◇ 新型コロナウイルスに関する診療報酬の臨時的な取扱い等の厚生労働省からの各種通知事項について、審査委員へ周知した。</li> <li>◇ 職員の知識向上のため、各種研修会への参加や課内研修を実施した。</li> <li>◇ 審査課に新規配属された職員に対し、審査委員からの質問等に迅速かつ適正に対応できるよう、OJTを交えた教育を実施した。</li> <li>◇ 審査上の全国の取り決め事項について、審査委員会へ周知徹底を図った。</li> <li>◇ 審査参考事項や各診療科の取り決め事項の見直しについて整理した。</li> </ul>	B	B	B
			審査委員間における審査情報の共有							
			職員の審査知識向上のための研修会等への参加							
			審査参考事項等の作成							
【1-1-2】 審査事務共助の充実	審査第1部 審査共助管理課	審査支払機関の責務である「審査の充実・強化」を図るため、画面審査システム等の活用や職員の審査知識向上に取り組むことで審査事務共助の充実を目指す。 また、再審査容認分（連合会責任分）の分析を行い、原審査において有効活用を図る。			<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 減点点数の目標値設定における進捗管理</li> <li>◇ システムチェック項目の拡充</li> <li>◇ 突合審査の拡充</li> <li>◇ 専門審査の充実</li> <li>◇ 職員研修の充実</li> <li>◇ 事務審査課における審査事務共助の強化</li> <li>◇ 再審査容認分についての分析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 原審査査定率：0,273%（年度平均）</li> <li>◇ 原審査査定減点数：46,576,040点/月</li> <li>◇ システムチェック項目の拡充を毎月実施した。</li> <li>◇ 突合審査の指針の精査・見直しを実施した。</li> <li>◇ 減点点数5,000点以上のレセプトの査定内容を各診療科内で共有し、翌月以降の審査事務共助に活用した。</li> <li>◇ 職員の知識向上を図るため、診療科別や職歴別の研修会を実施した。また、新型コロナウイルスに関する通知・疑義解釈等の研修も実施した。</li> <li>◇ 統一的な処理結果を得ること目的として、審査後済レセプトの確認・調整を行い、事務審査課における審査事務共助の強化を図った。</li> <li>◇ 診療科毎に再審査容認事例の内容分析を行い、原審査に活用した。</li> </ul>	B	B	B	
		52,500,000点/月 （国保+後期高齢者）	53,400,000点/月 +0点（α※） =53,400,000点/月 （国保+後期高齢者）  ※平成30年における実績から算出	54,300,000点/月 +5,100,000点（α※） =59,400,000点/月 （国保+後期高齢者）  ※令和元年における実績から算出						
【1-1-3】 療養費の適正化に向けた審査の充実	審査第1部 療養費課	社会保障審議会医療保険部会の柔道整復療養費検討専門委員会、あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう療養費検討専門委員会において検討されている不正請求対策等について、国からの通知等に基づき、審査環境等を整備し、療養費の適正化に向けた審査の充実を図る。			<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 療養費の審査に係る充実・強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 柔整審査会における審査基準の統一に向けた取り組みとして、4項目を柔整審査会の取り決め事項として確定した。</li> <li>◇ 面接懇談対象候補となる施術所に対し、事前に是正機会を与えるための審査結果通知の直接送付について、送付時期の早期化を図りつつ、柔整審査会から直接送付を実施した。</li> <li>◇ 面接懇談委員による面接懇談を7施術所に対し実施した。</li> <li>◇ あはき療養費審査委員会を新たに設置及び開催し、有効な審査手法の確立に向けた取り組みを開始した。</li> </ul>	A	A	A	
		柔整審査会と事務局間の審査情報の共有								
		審査参考事例等の作成  「柔整審査会」の権限強化に伴う仕組み等の構築	柔整及びあはき療養費の審査に係る充実・強化							
【1-2-1】 保険者が推進するデータヘルス計画に係る支援	企画事業部 保健事業課	保険者が実施を進めているデータヘルス計画の目標達成に向けて、効率的かつ効果的に事業実施ができるよう様々な観点から支援を行うとともに、KDBシステムの活用を促進していく。			<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 保健事業支援・評価委員会の運営</li> <li>◇ 保険者への効果的な保健事業の提案と支援</li> <li>◇ 保健事業に関する研修会等の開催</li> <li>◇ データヘルス計画未策定保険者への支援</li> <li>◇ KDBシステムの活用に関する支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 保健事業支援・評価委員会を5回開催し、45保険者に対し保健事業実施に関する助言等の支援を行った。</li> <li>◇ 保険者がデータヘルス計画に沿って実施する保健事業について、11保険者に対し事業実施や次年度に向けた提案等の支援を行った。</li> <li>◇ 保健事業に関する研修会等を3回開催した。</li> <li>◇ データヘルス計画未策定の7保険者に対し、東京大学と作成した素案をもとに策定に向けた支援を行った。策定済の保険者のうち12保険者に対しては、計画に基づく保健事業の実施・見直しの支援を実施した。</li> <li>◇ KDBシステムの操作・活用研修を基礎（システム操作）、応用1（国保の保健事業）、応用2（高齢者の保健事業と介護予防の一体化実施）の3パターン別に実施した。</li> <li>◇ KDBシステムを活用した医療費分析研修会を開催した。</li> <li>◇ 糖尿病性腎症重症化予防事業の対象者選定のための対象者一覧表等、KDBデータを活用した帳票（グラフ）等を作成し、保険者へ提供した。</li> </ul>	A	A	A	
		保健事業支援・評価委員会の運営								
		保険者への効果的な保健事業の提案と支援								
		保健事業に関する研修会等の開催								
		データヘルス計画未策定の保険者への支援								
KDBシステムの活用に関する支援										
【1-2-2】 第三者行為損害賠償請求収納事務の受託範囲の拡大	企画事業部 管理課	国保保険者と本会との第三者行為損害賠償請求収納事務（以下「第三者求償事務」という。）において、すべての第三者求償事務を本会で処理できるよう、受託条件や事務処理体制等を整備した上で受託範囲の拡大を図る。			<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国民健康保険の受託範囲拡大に係る事案に関する検討・調整</li> <li>◇ 第三者求償事務に関する国保保険者への支援</li> <li>◇ 国民健康保険の第三者求償事務の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 保険者における加害者直接請求等の事案への対応状況や課題等を把握するため、アンケート調査を実施した。</li> <li>◇ アンケート調査及びその後のヒアリング結果に基づき3保険者へ訪問し、保険者ごとに検討した支援策の提案を行った結果、3保険者全てから受託することとなった。</li> <li>◇ 本会専門員等による講習会を開催した。</li> <li>◇ 第三者求償事務の参考事例集の見直しを2回実施した。</li> <li>◇ 職員の知識・スキル向上のため、課内研修を11回行った。</li> </ul>	A	A	A	
		受託範囲の拡大に伴う体制等への影響調査及び整備								
		受託範囲の拡大に伴う費用負担の見直し								
		受託範囲の変更及び費用負担に関する保険者等との調整								
事務受託開始（調整が完了次第）及び受託範囲の検討・調整										

評価 【A：良好】 【B：若干改善すべき点が見られる】 【C：改善すべき点が多く見られる】 【-：評価対象外】

**【第3次経営計画】第2期実施計画（平成30年度～令和2年度）**  
**令和2年度総括概要**

基本目標	計画名称	実施主管部署	計画の概要			取り組み項目	実績（執行状況）	自己評価	内部評価	外部評価	
			年度別計画	年度別計画	年度別計画						
			平成30年度	令和元年度	令和2年度						
保険者等の事業運営への貢献	【1-3-1】 介護給付適正化の推進	介護福祉部 介護保険課	各保険者の介護給付適正化の実施状況や課題及び要望等の把握や支援を行うため、保険者訪問を積極的に行う。また、事業所の動向を分析するケアプラン分析システム等の操作説明及び活用方法や過誤の点検に役立つ情報の提供を行うための保険者研修会の実施や適正化システム等の拡充を行うことで、保険者の介護給付適正化に係る取り組みを支援する。			<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 保険者訪問の実施</li> <li>◇ 介護給付適正化に関する研修会の実施</li> <li>◇ 適正化システム等の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 保険者における介護給付適正化の実施状況を確認し、保険者が課題としている取り組みを支援するため、9保険者を訪問した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問が難しい2保険者については、リモートにより実施した。</li> <li>◇ ケアプラン分析システム及び縦覧点検・医療情報との突合・給付実績を活用した研修会を3回開催した。</li> <li>◇ 介護情報提供Webシステム、介護給付費縦覧審査システム、医療給付情報突合支援業務システムに対し、それぞれ機能拡充を実施した。</li> </ul>	A	A	A	
			保険者訪問の実施								
			介護給付適正化に関する研修会の実施								
			適正化システム等の拡充								
効率的で安定した組織基盤の確立	【2-1-1】 効率的な組織運営の検討及び見直し	企画事業部 企画課	計画的な職員定数管理を行うとともに、事務の効率化や新たな事業の実施等を踏まえた効率的な組織を整備する。			<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 職員定数適正化計画第4版の進捗管理又は見直し</li> <li>◇ 定数配置等を検討するための調査・ヒアリング</li> <li>◇ 事務量調査の実施等</li> <li>◇ 次年度組織（案）の検討及び決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 職員定数適正化計画第4版の進捗管理を行った。</li> <li>◇ 定数配置等を検討するため、全部署に対し調査及びヒアリングを実施した。</li> <li>◇ 事務量調査を実施し、調査結果の集計及び分析を行った。</li> <li>◇ 令和3年度の組織について、①各部署とのヒアリング結果 ②事務量調査結果及び直近までの超過勤務状況等 ③令和3年度以降に実施予定の新たな業務等を総合的に勘案した上で組織（案）を作成し、決定した。</li> </ul>	A	A	A	
			職員定数適正化計画の進捗管理	次期職員定数適正化計画の策定							
			組織の再編成								
効率的で安定した組織基盤の確立	【2-2-1】 人材育成基本方針に基づく人材育成	総務部 人事課	人材育成基本方針に基づき、あるべき人材像に向けた職員の人材育成を図るための取り組みを実施する。			<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 人材育成基本方針に沿った人材育成の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 職員の知識、態度、技能を高めるため、新任職員研修、新規採用職員事務共助研修、ハラスメント研修、メンタルヘルス研修、コーチング研修、マネジメント研修、個人情報保護研修等を実施した。</li> <li>◇ 人材育成基本方針を改訂し、内部周知を実施した。</li> <li>◇ 障害者雇用に向けた取り組みを行い、2名を採用し現場に配置した。</li> <li>◇ 令和2年の年次有給休暇取得促進対策として、①取得義務日数5日、②取得目標日数12日以上、③月1日以上のマンスリー休暇の推奨、④プラスワン休暇（土日等に休みを1日プラスして3日以上連続休暇とすること）の推進、⑤誕生日での優先的な取得を掲げ、四半期ごとに取得計画表を用いた計画的な取得への取り組みを行った。</li> </ul>	A	A	A	
			人材育成基本方針に沿った人材育成の実施								
新たな課題に対する的確な対応	【3-1-1】 第3次経営計画における第3期実施計画の策定	企画事業部 企画課	本会が目指す将来像（令和6年度）を実現するため、各部署が具体的に取り組む第3期実施計画（令和3年度～令和6年度）を策定し、審査の充実強化や保険者サービスの向上等を図る。			<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 検討プロジェクトチーム（PT）の設置</li> <li>◇ 策定作業</li> <li>◇ 第3期実施計画の決定</li> <li>◇ 第3期実施計画を保険者等へ報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 第3期実施計画の策定にあたって検討プロジェクトチーム（検討PT）を設置した。</li> <li>◇ 検討PTによる協議を4回実施し、第3期実施計画（案）を作成した。</li> <li>◇ 検討PTで精査した第3期実施計画（案）を経営計画推進本部に報告し、第3期実施計画を策定した。</li> <li>◇ 第3期実施計画の策定について、各ブロック会議（特別区・市町村・国保組合）、理事会及び総会で報告した後、各保険者へ送付した。</li> </ul>	A	A	A	
				検討プロジェクトチーム（PT）の設置							
				策定作業							
				第3期実施計画の決定							
				第3期実施計画を保険者等へ報告							
新たな課題に対する的確な対応	【3-2-1】 オンライン請求システムの機器更改に係る対応	システム管理部 システム管理課	現行オンライン請求システムについて、令和2年度に機器更改を行い、国保中央会と支払基金が共同で開発を行う次期オンライン請求システム（以下「次期システム」という。）へ移行する。			<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 情報収集</li> <li>◇ システム切替計画の策定</li> <li>◇ 運用試験計画の策定・運用試験実施</li> <li>◇ 次期システム本稼働</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国保中央会が主催する各種会議に参加し、機器更改に必要な情報を収集した。</li> <li>◇ 国保中央会から提供された資料等をもとに委託ベンダと調整を行い、計画通りにシステム切替計画、運用試験計画を策定した。</li> <li>◇ 策定した計画通りに運用試験を実施した。また、前回更改時と同様に医療機関に協力いただき、本稼働前の疎通確認および運用試験を本会・国保中央会立会いのもと、全国に先駆けて実施した。</li> <li>◇ 策定した計画に則りシステム移行を実施し、次期システムの本稼働を開始した。</li> </ul>	A	A	A	
			情報収集								
				システム切替計画の策定							
				運用試験計画の策定							
				運用試験実施							
				次期システム本稼働							

評価 【A：良好】 【B：若干改善すべき点が見られる】 【C：改善すべき点が多く見られる】 【－：評価対象外】